

# 無料法律相談会の開催について

憲法週間記念行事の一環として、無料法律相談会を、愛媛弁護士会主催、松山地方裁判所及び松山家庭裁判所の後援で、下記のとおり開催します。

## 記

### 1 松山地区

日時 2019年5月24日(金) 午前10時から午後零時まで  
場所 松山地方裁判所  
定員 36人(申込多数の場合は抽選。)  
申込方法 次の宛先まで、往復はがきに必要記載事項を記載の上、お申し込みください。  
【宛先】  
〒790-8539 松山市一番町三丁目3-8  
松山地方裁判所総務課「無料法律相談会」係  
【必要記載事項】  
(返信用表面)  
相談希望者の郵便番号、住所、氏名  
※はがきが届くように記載してください。  
(往信用裏面)  
相談希望者の郵便番号、住所、氏名、電話番号  
※返信用裏面には、何も記載しないでください。  
(相談開始時刻等のお知らせに使用します。)  
申込締切 4月19日(金) 必着  
問合せ先 松山地方裁判所総務課庶務係(直通電話 089-903-4379)

### 2 その他の地区

(1) 大洲地区	5月 8日(水)	相談時間	午前10時～午後3時
		受付時間	午前9時50分～午前11時30分 午後零時50分～午後2時30分
		場所	松山地方裁判所大洲支部
		問合せ先	0893-24-2038(代表)
(2) 西条地区	5月13日(月)	相談時間	午前10時～午後3時
		受付時間	午前10時～午前11時30分 午後1時～午後2時30分
		場所	松山地方裁判所西条支部
		問合せ先	0897-56-0652(代表)
(3) 今治地区	5月20日(月)	相談時間	午前10時～午後3時
		受付時間	午前9時～午後零時 午後1時～午後2時30分
		場所	松山地方裁判所今治支部
		問合せ先	0898-23-0010(代表)
(4) 宇和島地区	5月10日(金)	相談時間	午前10時～午後3時
		受付時間	午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後2時30分
		場所	松山地方裁判所宇和島支部
		問合せ先	0895-22-1133(代表)

申込方法 当日、直接各会場にお越しください。(先着順)

※午後零時から午後1時までには弁護士が不在のため、相談はお受けできません。

3 各地区共通事項

相談者 愛媛弁護士会所属の弁護士が担当します。

相談時間 30分以内とさせていただきます。

その他 駐車場が混み合いますので、お車でのお越しはなるべく御遠慮ください。